

議案説明書

平成25年第2回臨時会

本日ここに、平成25年小松島市議会第2回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては6月定例会を間近に控えた大変お忙しい中にもかかわらずご参集いただき、厚くお礼申し上げます。

本臨時会に提出しております議案は、補正予算及び条例改正にかかる専決処分の承認についての議案が5件、補正予算議案1件でございます。これから議案の概要をご説明申し上げます。

議案第44号の専決処分の承認（平成24年度小松島市一般会計補正予算（第6号））につきましては、3月定例会以後において地方交付税による歳入が確定いたしましたので、その確定に見合う措置を講じたほか、国の平成24年度補正予算において計上されました「地域の元気臨時交付金」の概算交付見込により、充当事業に係る財源振替措置等を講じるとともに、徴収見込みから、市税を増額するものであります。

歳出におきましては、平成24年度当初予算で1億円を計上しておりました前年度繰上充用金につきましては、平成23年度一般会計の決算の確定により、1億円を減額計上するとともに、財政調整及び減債基金積立金への補正を専決処分により行いましたので、議会の承認を求めるものであります。

議案第45号の専決処分の承認（平成24年度小松島市競輪事業特別会計補正予算（第3号））につきましては、歳出において、通常及び記念競輪の開催事業費を2億円減額し、競輪事業基金積立金への補正を専決処分により行い

ましたので、議会の承認を求めるものであります。

議案第46号の専決処分の承認（平成24年度小松島市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号））につきましては、現年度分の執行額の確定に伴い、繰越明許費の補正を専決処分により行いましたので、議会の承認を求めるものであります。

議案第47号の専決処分の承認（小松島市市税賦課徴収条例の一部を改正する条例）につきましては、平成25年度税制改正に係る地方税法等の一部改正に伴い、地方税に係る延滞金、還付加算金の利率引下げを行うとともに、個人市民税の住宅借入金等特別税額控除を、拡充・延長するための改正を、3月31日付で専決処分により行いましたので、議会の承認を求めるものであります。

議案第48号の専決処分の承認（小松島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）につきましては、地方税法等の一部改正に伴い、国民健康保険の被保険者であった者が、国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行する場合について、国民健康保険税の軽減判定所得の算定の特例を恒久化する等の措置を講ずるなどの改正を、3月31日付で専決処分により行いましたので、議会の承認を求めるものであります。

議案第49号の平成25年度小松島市一般会計補正予算（第1号）につきましては、小松島市における南部地域統合新中学校の建設設計費といたしまして、歳入歳出とも7千400万円の追加補正をお願いするものであります。

これによりまして、歳入歳出予算の総額は、

126億100万円となっております。

以上、本臨時会に提案いたしました議案につきまして概要説明いたしました。よろしくご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。